

平成 30 年 12 月

BGC PARTNERS-A 【A1506】

(BGC Partners, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ

—子会社株式分配<分配株式の売却・入庫の選択>のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、BGC PARTNERS-A の子会社株式分配につきまして、分配される株式の売却または入庫の選択についてご案内申し上げます。

つきましては、受取方法をご選択のうえ、2018 年 12 月 18 日(火)までにご回答いただきますようお願い申し上げます。お客様のご回答がない場合は、下記第 6 項 (1) の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 子会社株式分配の内容 : BGC PARTNERS-A 株主に対し、同社の子会社で投資セールスや不動産管理を手がける不動産会社である Newmark Group, Inc.の株式を分配する。
2. 分配比率 : 保有する BGC PARTNERS-A 株式 1 株につき、
NEWMARK GROUP-A 株式 (A0987) 0.463895 株を分配
3. 現地権利落日 : 2018 年 12 月 3 日
4. 現地分配開始日 : 2018 年 11 月 30 日
5. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし
(前回通知 : 未定)
国内 : 分配株式の全額 (配当所得に該当) に対して源泉徴収課税あり
(前回通知 : 未定 (源泉徴収課税対象となる場合があります))

※国内課税標準額 (円貨) (=税率を掛ける基準となる金額)
=NEWMARK GROUP-A 株式分配株数×8.40 米ドル×112.47 円/米ドル
(※1) (※2) (※3)

(※1) BGC PARTNERS-A 株式権利付株数 ×0.463895

(※2) NEWMARK GROUP-A 株式 1 株当たりの国内配当課税単価

(※3) 現地分配開始日における対米ドル TTB レート

<個人かつ居住者の場合>

※国内源泉税額 (円貨)

=国内所得税額 + 国内地方税額

=国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨)× 15.315% (1 円未満切捨)

+ 国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨)× 5% (1 円未満切捨)

※国内源泉税の税率は、お客様口座の個人法人の別、および居住者/海外転出者の別によって異なります。(上場株式等の配当等の税率)

6. お客様にご選択いただく受取方法について：

分配される NEWMARK GROUP-A 株式の整数株部分の受取方法は、(1) 売却を選択し、国内源泉税額を差し引いた後の売却代金を受け取る、(2) 入庫を選択し、別途国内源泉税額を支払った上で株式を受け取る、の2つよりご選択下さい。

なお、上記の選択内容にかかわらず、分配される株式の1株未満部分につきましては、売却の上、下記(1)に準じてお支払いします。

(1) 分配株式の売却を選択した場合：

売却代金から国内源泉税額(第5項参照)を控除した金額を円貨にてお支払い致します。
(お客様の口座への入金日は未定です。)

なお、売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算のお取扱い対象ではないため、別途確定申告が必要となります。

(2) 分配株式の入庫を選択した場合：

2018年12月28日(金)付でNEWMARK GROUP-A株式をお客様の口座へ入庫致します。

また、同日付で国内源泉税額(第5項参照)を徴収させていただきます。

なお、入庫されるNEWMARK GROUP-A株式は特定口座非対象残高となります。

7. 受取方法の選択期限：2018年12月18日(火)

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。なお、期限までに選択のご回答がない場合は、上記第6項(1)の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社